

**社会福祉法人雪舟福祉会 行動計画**  
**(次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法一体型)**

職員が仕事と子育てを両立し、女性が活躍できる職場環境を構築していくことは、法人の将来にとっても重要な要素であるとともに、地域社会での企業としての責任と役割を果たすことにも寄与するものである。  
よって、これまで以上に多様な人材が活躍できる法人を目指すため、行動計画を策定する。

1、計画期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間

2、次世代育成に関する目標と取組

目標①	子育てのサービス利用の際に要する費用の援助の措置を実施
取組期間	令和3年4月～
取組内容	保育手当の支給

目標②	子育てをしながらでもワークライフバランスが取れるような環境を整える
取組期間	令和3年4月～
取組内容	計画的に年次有給休暇を設定するよう定期的に周知し、取得を促進する

3、女性活躍に関する目標と取組

目標①	子育て中の職員の新規採用を計画期間内に3名以上
取組期間	令和3年4月～
取組内容	①自社ホームページにおける広報活動の実施 ②子育て世代等への就職説明会へ積極的に参加し 広報活動を行う ③社内での多様な人材の雇用と働きかけへの理解の周知